

1996.10.29  
(No.4, 1996)

# IIMA

Institute for International Monetary Affairs

## Newsletter

財団法人国際通貨研究所

### アジア中央銀行間のより緊密な協力に向けて

B. W. フレーザー<sup>1</sup>

本レポートは9月6日フレーザー豪州中銀総裁（当時）が当研究所を訪問された際に行われたミーティングにおけるプレゼンテーションを翻訳したものである。

\*\*\*\*\*

国際通貨研究所でお話しする機会を与えて頂き感謝している。約1年前になるが、オーストラリアの経済界の人々を前にしてアジア地域における中央銀行間の協力ということについて話したことがある。この構想は、私がBIS（国際決済銀行）の会議に参加するようになって以来考えてきたものであり、その意味では、着想はかなり前にさかのぼる。BISは、国際機関とはいうものの実際にはヨーロッパ中心の機関である。このことは株主となっている中央銀行の構成や理事の構成をみても明らかである。

また、BISの会議における討議事項もきわめてヨーロッパ中心であり、最近ではEMUの問題とか、中欧・東欧諸国の金融問題とかが話題の中心であった。こうした問題になるとヨーロッパの中央銀行以外の中銀はどちらかという部外者の立場に置かれてしまう。

現在、金融界では世界的に規制緩和が進み、国際的資金移動が大きくなっただけでなく、通信・情報技術の急速な発達によってグローバル化が急進展している。そこに中央銀行間の緊密な協力の必要性も生まれてくるわけだ。アジアの中央銀行の間にはすでにSEANZA, SEACENなどといった協力体制はあるが、その中心的機能は教育やトレーニングが中心であり十分ではない。また、5年前に日本銀行のイニシアティブによって設けられたEMEAP (Executives' Meeting of East Asia and Pacific Central Banks)という会合があり、これにはオーストラリア、中国、香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、ニュージーラ

---

<sup>1</sup> フレーザー総裁は9月17日に退任し、現在の豪州中銀総裁 (Governor, Reserve Bank of Australia)はマクファーレン氏である。マクファーレン総裁もフレーザー前総裁同様、副総裁当時からアジア中銀間の協力の重要性を訴えている (IIMA Newsletter 1996.7.3 参照)。

ンド、フィリピン、シンガポール、タイ、の11の国・地域の中央銀行が参加している。これらの地域はGDPの規模や貿易、外貨準備の額でも巨大な経済地域であり、世界経済において重要な地位を占めている（別表参照）。このような事実にもかかわらず、同地域の中央銀行間の協調はこれまで必ずしも十分であったとは言えない。各中央銀行は国内問題に忙殺されがちであるし、国際協調はIMF等の国際機関に任せておけば良いという風潮があった。

しかしながら、すでに述べたように、経済のグローバル化が大幅に進んだ結果、ある市場において好ましくない事件が起きた場合、それはたちまちのうちに他の国々に伝播し、思わぬ影響が現れたりする。1994年末に起きたメキシコのペソ危機がホンコンやタイといったアジアの諸国にも影響を及ぼさずにおかなかったのは、こうした現象の一つの現れといえよう。もし、中央銀行諸国間の協調体制がもっと緊密なものになっていたならば、巨額かつ急速な資本の流れに対して、より旨く対処できたのではなかろうか。中央銀行間の協調としては、単に情報を交換、共有しあうだけでなく、経済政策面における経験を分かちあい、金融政策面においても更に協力を密にする余地が十分ある。

中央銀行の政策の重点は、まず国内問題にどう対処するかという点に置かれ、国際的問題は後回しにされがちである。勿論、国内政策をしっかりと運営することが、まず第1になされるべきことではあるが、国境を越えて大規模な短期資本移動が生じる今日、国内政策が適切だというだけでは外的ショックへの対応として十分とはいえないであろう。

アジア地域にはEMEAPが存在し、約2カ月前（7月）には第1回総裁会議が日本銀行において開かれた。しかしながら、EMEAPといえどもこれまでのところ中央銀行間の協調の象徴としての色合いが濃く、実体が十分備わっていたとはいえない。EMEAPに実体（たとえば、アジア中銀間で締結されているバイラテラルなレポ協定を多角的なものに発展させる、など）が備わるのはこれからである。

EMEAP参加国内で当面、協調行動をとりやすい分野はまず第1にマクロ経済政策面であろう。つまり、経済情勢に関する情報を交換しマクロ経済政策の経験を共有しあうことである。第2は銀行の規制・監督面における協調である。アジアの国々の経済発展段階は様々であり、従って、金融面における規制緩和の状況も千差万別である。これら諸国は相互に情報交換を密にし、意思を集約してBISの規制等に反映させていくことが重要である。BISは銀行やその他金融機関の国際的規制、監督に関する主たるルール作りの担い手だが、BISの主要加盟国以外の意向は反映されにくい。将来的には世界各地域の様々なグループを包括するような組織、即ち、アンブレラ・インスティテューションとしての役割をBISが果たし、その下でアジア地域の中銀グループも協力するという形が望ましかろう。

第3の協力分野は危機管理に関する国際協力である。アジア地域において生じる金融危機への対処はいうまでもなく、メキシコなど他の地域において生じた危機の余波にも対応できるよう、常日頃から緊急措置や協調行動について協議しておくことが肝要である。これらの国際協力の具体的なものとしては情報の共有や外国為替スワップ取極め、などがあげられる。

第4は外貨準備の管理・運用である。BISは現在、各国中央銀行の外貨準備を預金の

形で預かっており（BIS が預かっている外貨準備は世界の総外貨準備の 10%前後と思われる）、その管理・運用によって相当の利益をあげている。BIS は各国中央銀行に対して有用なサービスを提供してはいるが、同様のサービスを提供できる組織をアジア地域内に作りえないわけではない。

アジア地域の中央銀行間では以上のような協力が可能であると思うが、今すぐに新たな中銀協力機構を作ろうと提案するつもりはない。当面は現在の枠組みの中で協力を深化させていくのが妥当な方向であり、他の中央銀行関係者もそのように考えている。この点、ここ 1 年間の EMEAP の活動はアジア中銀間の協力を積極的に推進する方向にあり満足していくものであったといえる。

先に述べたように 7 月には日本銀行で EMEAP の総裁会議が開かれたが、今後、少なくとも年に一回、同会議が開かれる予定であり、来年は中国人民銀行がホストになることになっている。日本銀行における会議では 1 つのスタディ・グループと 2 つのワーキング・グループの設置が決まった。スタディ・グループは銀行や金融機関の監督に関する研究グループで、銀行監督手法の向上を図ることが目標である。このグループは BIS のバーゼル監督委員会と密接な関係を保ちつつ調査を進めることとなろう。議長は日本が務める。第 1 のワーキング・グループは金融市場、債券市場、外国為替市場の発展のために資金や証券の決済システムなどのインフラをどのように整備したら良いか、また各市場がどのような展開を見せているか、等につき調査する。このグループの議長は香港である。第 2 のワーキング・グループはオーストラリアが議長を務めるもので、中央銀行が提供するサービス、特に中央銀行の保有する外貨準備の管理・運用サービスの可能性について調査する。

アジアにおける中央銀行間の協力の進展は BIS をより開かれた国際機関にするための「目覚まし」的役割を果たした。現在、BIS の理事は 17 人のうち 13 人までがヨーロッパ諸国の人々である。しかも、ベルギーが 2 人の理事を出しているにもかかわらず日本は 1 人の理事しか出していない。オーストラリアにいたっては理事がいない。アジア地域で理事を出しているのは日本だけであり、日本がアジアの代表である<sup>2</sup>。こうした理事の構成は BIS のヨーロッパ的性格を如実に示しているといえよう。しかし、BIS の総支配人である A・クロケット氏の献身的努力もあり、アジアから 4 カ国程度の中央銀行が新たな株主となろう<sup>3</sup>。また、他の地域の中銀も数行が株主となろう。このような展開は極めて歓迎すべきことであり、これにより BIS の体質も改善され、アジア地域との協力関係も促進されよう。しかし、だからといってアジアの中央銀行間の緊密な協力が不要になるわけではない。

(C) 1996 Institute for International Monetary Affairs (財団法人国際通貨研究所) All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by no means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs. 本文の一部または全部を著作権法の定める範囲を超えて、無断で複写、複製、転載することを禁じます。

<sup>2</sup> BIS の理事の構成は、ドイツ 2 名、フランス 2 名、イギリス 2 名、イタリア 2 名、ベルギー 2 名、アメリカ 2 名、オランダ 1 名、スイス 1 名、スウェーデン 1 名、カナダ 1 名、日本 1 名、となっている。

<sup>3</sup> 9 月 9 日に BIS はブラジル、中国、香港、インド、韓国、メキシコ、ロシア、サウジアラビア、シンガポールの中央銀行を株主とすることを発表した。